

取手地方広域下水道組合 個人情報保護制度・ 個人情報保護制度の 実施状況

実施状況

取手地方広域下水道組合では、市民の組合行政参加の促進と開かれた組合行政の実現に資することを目的として「取手地方広域下水道組合情報公開条例」を、また、公正で信頼される組合行政を推進し、個人の基本的人権を擁護することを目的として「取手地方広域下水道組合個人情報保護条例」を制定しています。これら2つの条例に伴う平成25年度の実施状況を公表します。

争入札に参加を希望する事業所または個人は、次の申請書類を提出してください。

【提出書類】

- 申請書および添付書類一式（詳細は提出要領をご覧ください）
- 電算入力用紙（取手市・取手地方広域下水道組合統一様式）
- ※提出要領、申請様式、電算入力用紙は、取手市または取手地方広域下水道組合ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.t-gesui.hs.palao.or.jp>）

▼受付日程 8月5日(火)～7日(木)

▼受付時間 午前9時30分～11時30分・午後1時30分～4時

▼受付場所 取手地方広域下水道組合3階大会議室（取手市小文間173番地）

問 取手地方広域下水道組合 総務課 係 0297-744174

若者の就労相談を 実施しています

「働くための一歩が踏み出せない」「自分らしい働き方を見つけない」「誰に相談したらいいかわからない」など、学校卒業後、中途退学後または離職後、仕事に就いていない若者の就職および社会的自立を支援するための

相談を継続的に実施します。

▼日時 毎月第3金曜日 午後1時～5時 ※要予約

▼場所 谷和原公民館

▼対象者 働く意思がある15歳～39歳の本人およびその保護者

▼費用 無料（厚生労働省認定事業）

問 「いばらき県南若者サポートステーション」 029-893-3380（月～金 10時～午後4時）

E-mail info@saposute-tsukuba.jp

アメリカンスクエア ダンス初心者講習会

▼開催日 9月13日～平成27年1月24日まで 原則毎月第1・第2・第3土曜日開催

▼場所 取手相馬公民館（取手市柗木2423）

▼時間 午後6時～7時30分

▼参加費 1000円/月

▼募集人数 20人（先着）

▼申込期限 8月25日(月)

▼持参するもの 上履き、軽装

問 リバーサイドスクエア 東谷 058-1666

納涼盆踊り参加者募集

福岡盆踊り保存会では、恒例の盆踊りを開催します。

今年も例年以上の豪華景品の

子ども・子育て支援新制度 実施に伴う条例整備について

市民の皆さんのご意見を募集します

平成24年8月に国会で成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とする「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から施行する予定です。

新制度では、市町村が実施主体となり、さまざまな事務を進めるために各種基準を条例で定める必要があります。

この各種基準の条例(案)①「つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」、②「つくばみらい市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(案)」、③「つくばみらい市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)」について、市民の皆さんのご意見を募集します。

【意見を提出できる方】

- ・市内に住所がある方
- ・市内に事務所または事業所を有する方
- ・市内の事務所または事業所に勤務している方

市に對して納税義務がある方

・本事業に利害関係を有する方

【閲覧できる場所】

次の場所で閲覧することができます。

- ・伊奈庁舎こども福祉課、教育委員会生涯学習課、谷和原庁舎市民窓口課
- ・市ホームページ

【閲覧および意見募集期限】

次の期限内に、条例(案)の閲覧・配布(有償)および意見募集を行います。

▼期限 8月8日(金)

【意見の提出場所】

閲覧場所に設置してあるそれぞれの意見提出用紙を、提出先所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。

【提出・問合せ先】

▼条例案①・②：伊奈庁舎こども福祉課 058-21111
(内線1160)

▼条例案③：教育委員会生涯学習課 058-21111 (内線9311)